

お知らせ

『年金だより』国民年金
保険料免除制度があります

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請し承認されると保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

平成24年度の免除等の受付は、7月2日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。申請は原則として毎年度必要です。

平成24年7月中に申請する場合には、平成23年7月から平成24年6月分までの期間(前一年分)についても申請することができます。7月に前一年分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出するようにお願いします。

手続きは印鑑と年金手帳を持参の上、住民福祉課国保年金係へ申請してください。申請書は、住民福祉課国保年金係または岡谷年金事務所に備え付けてあります。

問 岡谷年金事務所

☎23-33661

住民福祉課 国保年金係

☎62-9111

結核検診(胸部レントゲン
撮影)の日程

町の結核検診(胸部レントゲン撮影)を申し込まれた方で、まだ受診されていない65歳以上の方を対象に、次の日程で胸部レントゲン撮影を行います。最寄りの会場にて受診してください。費用は無料です。なお、今回が平成24年度の最終となります。

また、健診等を申し込みの際に結核検診を申し込まれなかった方でも、当日会場にて受診することができます。

期 日	時 間	会 場
7/27 (金)	午前 9:15~ 9:30	池袋公民館
	午前 9:45~10:00	乙事区役所
	午前10:15~10:35	立沢構造改善センター
	午前10:50~11:10	御射山神戸区役所
	午後 1:20~ 2:00	保健センター

※今年度に町の肺がんCT検査を受けている方、又は受ける予定のある方は受診できませんので、ご注意ください。

問 住民福祉課 保健予防係

☎62-9134

子宮検診のお知らせ

子宮検診を次のとおり実施します。申し込みをされた方は受診してください。なお、申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係(保健センター)までお申し込みください。

●対象者 平成5年4月1日までに生まれた女性で、富士見地区・乙事・立沢・立沢広原の方 ※妊娠中の方は受診しないでください。

●期 日 7月10日(火)・13日(金)・20日(金)・23日(月)・8月2日(木)・8月3日(金)

●受付時間 午後1時~午後1時30分
注意事項：番号札は午後12時30分にお出します。また、午後1時から「検診の流れ、注意事項等」について説明します。

●場 所 保健センター
●検診一部負担金 1,000円(検診当日ご持参ください)

●「検診一部負担金が免除される方(無料の方)とは?」
①昭和18年4月1日以前に生まれた方(年齢で判断できるため申請の必要はありません)
②障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの65歳以上の方で、免除申請をされた方

③生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で、免除申請をされた方

④当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で、免除申請をされた方

※一部負担金免除の申請方法については、検診を申し込まれた方に後日通知します。

問 住民福祉課 保健予防係

☎62-9134

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」を「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする地域に根ざした国民運動です。

『黄色い羽根は賛同のしるし』
「社会を明るくする運動」のシンボルマークである「ひまわり」と、刑期を終え出所した男性を温かく迎える夫婦愛を描いた映画「幸福の黄色いハンカチ(昭和52年山田洋二監督)」にヒントを得て作られ、全国各地に広がりを見せています。

●黄色い羽根に込められた想い

①過ちを犯した人たちが悔い改めて罪を償い、地域社会で生き直そうとする状態を私たち社会が支えたい。
②再び犯罪に手を染めさせないというネットワークを大きく広げたい。

富士見町保護司会・更生保護女性会

問 住民福祉課 社会福祉係

☎62-9144

『赤十字』救急法救急員
資格継続研修

救急法救急員資格継続研修を次のとおり開催します。

赤十字救急法救急員の資格を取得してから2年以上3年未満の方は資格継続研修を受講していただくことにより、資格を更に3年間継続することができます。対象の方は受講申し込みをお願いします。

●日 時 8月19日(日)
午前9時~午後2時

●会 場 町民センター

●費 用 1,000円
(教材費など実費)

●定 員 30名
●持 物 実技のできる服装、筆記用具等、三角巾、教本(お持ちの方のみ)、認定証

●主 催 日本赤十字社長野県支部

●申し込み 8月3日(金)までに所定の申込用紙にご記入のうえ、住民福祉課 社会福祉係までお申し込みください。なお、申し込みは先着順となります。

問 申込

住民福祉課 社会福祉係

☎62-9144



福祉医療費受給資格要件

心身等に障害のある方	身体障害者手帳の1級、2級及び3級の方
	療育手帳所持者(A1、A2、B1)
	精神障害者保健福祉手帳1級、2級の方
	特別児童扶養手当1級対象児童
	障害年金1級9、10、11号を受給されている方
65歳以上	身体障害者手帳4級の音声、言語機能及び下肢障害の1号、3号、4号の方
	障害年金の1級、2級を受給されている方
母子・父子家庭等	18歳未満又は20歳未満で高校在学中の子を養育しているひとり親及びその子、又は父母のいない児童

8月1日から福祉医療費受給者証が更新になります

【福祉医療費(医療費特別給付金)制度とは?】

医療費(一部負担金)の一部を町が給付することにより、各家庭の経済的負担を軽減する為に設けられている制度です。

■更新手続きについて

●該当される方には、7月下旬に受給者証を郵送します。手続きは不要です。

●前年度所得の確認が必要なお方にはご通知しますので、手続きをお願いします。

※上記の資格要件にあてはまる方で、福祉医療の申請をされていない方は、住民福祉課社会福祉係(3番窓口)で申請してください。

※昨年度から乳幼児・児童は、有効期限が15歳の3月31日までとなっています。

問 住民福祉課 社会福祉係
☎62-9144

夏の交通安全やまびこ運動

夏の行楽シーズンを迎え、県外から訪れる旅行者が増えます。普段通り慣れた道路だからといって過信せず、一旦停止や交差点での安全確認を充分に行い、交通事故のない町にしましょう。

●スローガン 【信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい】

●期間 7月19日(木)～25日(水)

●運動の重点

- ・高齢者の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

・飲酒運転の根絶

【交通事故相談所巡回相談】

交通事故に関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。

●日時 毎月第2木曜日

●午前10時～午後3時

●会場 諏訪合同庁舎

問 諏訪地方事務所 地域政策課
☎57-2900

募 集

町営住宅入居者

次のとおり、町営住宅入居者募集を行います。

(募集戸数 2戸)

【住宅の概要】

①住宅名 信濃境町営住宅

7号

●構造等 木造平屋建/昭和61年度建築

●規格 2KY

●家賃 27,000円

●所在地等 富士見町信濃境(信濃境駅より南へ約550m)

②住宅名 信濃境町営住宅

10号

●構造等 木造平屋建/昭和63年度建築

●規格 2KY

●家賃 28,000円

●所在地等 富士見町信濃境(信濃境駅より南へ約550m)

※K:台所 Y:浴室(風呂釜・浴槽付)

●募集期間

7月5日(木)～19日(木)

●申込方法 総務課管財係に備付けまたは、町ホームページ内の申込用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

●選考方法 公開抽選

●抽選日時会場 7月26日(木) 午前10時～ 役場302・303会議室

- 入居日 原則として入居決定後10日以内
- 入居資格 次の①～⑥の資格を全て満たす方
- ①地方税を滞納していないこと
- ②現に同居し、または同居しようとする親族があること(※町条例第5条第2項に定める条件に該当の場合は単身入居可)
- ③公営住宅法による月収が規定の額以下であること
- 一般世帯 158,000円以下
- 高齢者身体障害者世帯等 214,000円以下
- ④現に住宅に困窮していることが明らかなこと(自己の持ち家がある方は不可)
- ⑤町内に住所または勤務場所を有すること
- ⑥入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

問 総務課 管財係
☎62-96325

第42回 富士見町民水泳大会 大会参加者

●日時 8月18日(土) 午前8時～

●会場 海洋センタープール

●参加資格 町内に在住・通勤・通学している方

●申し込み 7月25日(水)までに、小中学校は各学校へ、高校生以上は社会体育係までお申し込みください。

問 生涯学習課 社会体育係
☎62-2400

親子水泳教室

泳ぎを覚えたい、あるいはもつとじょうずに泳げるようになりたい小学生親子を対象とした水泳教室を開催します。

●日程 8月6日(月)～9日(木)までの4日間(毎日連続)午後6時30分～午後8時

●会場 海洋センタープール

●受講資格 町内小学校に通学する児童とその保護者(または家族)

●受講料 保険料として参加者一人につき500円(保護者等も保険加入)

●指導者 B & G インストラクターおよび富士見水泳クラブ

●定員 先着10組まで

●申込締切 7月29日(日)まで ※定員10組に達し次第締切ります。

●その他

・プール集合・解散です。

・用具は各自で用意してください。

申込問 生涯学習課 社会体育係
☎62-2400

